

学校における読書推進について

1 趣 旨

本を読む機会を増やすことにより、小中学生の読書習慣を養い、読書を通じて感性を磨きこころの豊かさを育むとともに、学力の向上に繋げるため、小中学校に司書資格を有する学校司書をモデル配置し、学校図書室の一層の活用を進める。

2 学校司書の配置体制

- (1) 配置校 小学校 4 校（明石、王子、谷八木、錦が丘）
中学校 4 校（朝霧、大蔵、衣川、大久保）
- (2) 配置人数 小学校 1 名（4 校担当）、中学校 2 名（2 校担当）
- (3) 勤務時間 1 日 5 時間 45 分（別途休憩 45 分）、週 5 日勤務
（小学校 8:45～15:15、中学校 10:00～16:30）
- (4) 雇用期間 学期毎

3 取組内容

蔵書構成やボランティア・図書委員の活動内容等、各校の状況に応じて司書教諭の指示のもと以下の取組を行う。

<小・中学校共通>

- (1) 学校図書室の蔵書状況に応じた選書（案）の提示
- (2) 児童・生徒に対する読書相談や課題解決のための相談等への対応
- (3) テーマ展示やポップを活用した季節や分野等に応じた図書の紹介
- (4) 利用に係る各種情報提示（学校・学年ごとの利用数、人気図書ランキング等）
- (5) 授業等の活用方法、読書推進策の紹介（読み聞かせ、スタンプラリー等）
- (6) 市民図書館の活用促進（児童生徒・先生のリクエストに応じた本の配達等）
- (7) ボランティアの育成・支援（読み聞かせ、修理等の相談、研修等）
- (8) 児童・生徒の自学自習の場の提供

<中学校>

- (1) 学校図書室の開館
学校図書室の開館時間を拡大し、昼休みや放課後等に生徒が利用できる機会を増やすとともに、授業等での活用を促す。
- (2) 学級文庫の活性化
図書委員が中心となって、学校図書室の図書を学級文庫として配置・入替することで、生徒が身近に本に触れる機会を増やす。

4 学校司書配置後の動き

上記の取組について、学校と調整を行い、児童・生徒に対する読書相談や、放課後に小学校低学年を対象とした読み聞かせ等を行っているほか、中学校では国語の授業で図書室を活用する取組等も始まっている。

【参考】 図書室の開館状況（H28年度）

＜小学校＞

時 間 帯	校 数
始業前	12／28校
業間（2・3時間目の間の20分程度の休み時間）	25／28校（左記以外の3校のうち、1校は雨の日のみ開館、1校は昼休みに開館、1校は始業前と昼休みに開館）
昼休み	9／28校（左記以外の学校では、給食後、指導の一環として清掃活動を実施）
放課後	0／28校
夏休み	28／28校

※ 上記とは別に、28校とも図書室の授業時間に利用している。

＜中学校＞

時 間 帯	校 数
始業前	0／13校
昼休み	13／13校
放課後	3／13校（H29年度は学校司書の配置により5校になる予定）